

つつみ会館（東共同利用施設）利用規約

1. 施設の利用について

①当館を利用することができるのは、個人又は団体の方が利用できます。

②当館は河内町の施設ですので、以下の場合には施設をお貸しできません。

●宗教活動 ●政治活動 ●その他施設管理者が不相当と認めた活動

③当館を利用する場合の手続きは次のとおりです。

ア. 責任者の方が、電話又は来館にて空き状況を確認し予約をしてください。

《窓口予約受付時間》

○火曜日～日曜日 9時～17時まで（休館日を除く）

※休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、12月29日～1月3日

イ. 使用する月の6ヶ月前から7日前までに予約をしてください。

ウ. 使用する場合は、使用許可申請書を事務室へ提出してください。

エ. ご予約の変更または取消は、3日前までに連絡してください。

オ. 予備日等の仮予約は、1日までとします。

※但し、仮予約から2週間以内に連絡が無い場合はキャンセル扱いとします。

④当館に宿泊することができるのは、原則として5名以上の団体・グループとし、未成年（高校生を含む）の方については満18歳以上（高校生を除く）の引率責任者又は団体責任者にご同伴をいただきます。

《宿泊の際のご利用時間》

・入館時間は15時からになります。

・退室時間は9時までになります。

※乳幼児が宿泊される場合は、施設にお問い合わせください。

・施設の施錠は23時、消灯時間は24時です。

⑤使用料のお支払いは全て現金になります。予約の際に金額をご確認いただき、なるべくお釣りの無いようお願いいたします。

2. 利用上の注意事項

- ・利用に際し、使用室の机等の設営は利用者で準備し、使用後は所定の場所に戻してください。
- ・使用後の電灯、換気扇、冷暖房、その他の電気機器等は電源を切り、水道は完全に閉めてください。
- ・利用に際して開けた窓は、全て閉め施錠してください。
- ・施設内で他人の迷惑となるような行為は行わないでください。
- ・備品の破損等があった場合は、職員へ連絡してください。
- ・利用にあたり、ケガ等をされた場合は、職員へ連絡してください。
- ・館内は禁煙です。
- ・敷地内での花火等は禁止です。
- ・飲酒運転は法律により固く禁じられています。運転される方は絶対に飲酒をしないでください。未成年の方の飲酒も法律により禁止されていますので、未成年の方が飲酒をすることはお辞めください。
- ・駐車場での盗難・事故等につきましては一切責任を負いません。
- ・荷物等は原則お預かりしておりませんので、所持品の管理は利用者の責任において行ってください。また、本施設内において生じた盗難および紛失については一切責任を負いません。
- ・飲酒をされている方の入浴は、十分注意してください。
- ・その他、職員の指示に従いご利用ください。

※ 当館は民間宿泊施設とは異なりますので、宿泊者の意図に沿わない場合もございますが、ご理解のうえご利用ください。

3. 問合せ先

つつみ会館（東共同利用施設）

住所：茨城県稲敷郡河内町金江津 6 4 5 番地 2 2 7

電話：0 2 9 7 - 8 6 - 2 0 9 0